

大井川マラソンコース安全使用に関する指導要項

(趣旨)

この指導要項は、大井川マラソンコースにおける利用者の安全を確保するため、ジョギングやウォーキングに加え自転車走行それぞれの安全対策について必要な事項を定めるものとする。

1. ジョギングやウォーキング等で本コースを利用する者は、安全のため、次の注意事項を守ること。

- (1) コースは、道路交通法が適用される道路となる場合があることを十分理解した上で利用すること。
- (2) 衝突や接触を避けるため、コースの進行方向左側を使用すること。
- (3) 複数で利用する場合、コースの幅いっぱいには広がり利用しないこと。
- (4) イヤホン等を使用する場合、周囲の音や声が聞こえる状態で利用すること。
- (5) 周囲の状況（前方、後方、自転車）に注意して安全確保に努めること。
- (6) 利用者は、体調管理に努め水分の補給などにも充分注意すること。
- (7) 夜間利用する場合、ライトや反射材を使用し、自らの安全を確保すること。
- (8) コース上でたむろしないこと
- (9) 歩きながら携帯ゲーム機、スマートフォン、タブレット型 PC を操作しないこと。

2. 自転車走行について

ジョギングやウォーキングをする者との事故防止のため、自転車で走行する者は次の事項を守ること。

- (1) コースは、道路交通法が適用される道路となる場合があることを十分理解した上で利用すること。
- (2) コースでは時速 20 km/h 以上の高速走行をしないこと。
- (3) 自転車はあくまで軽車両であるという意識を常に持ち、ジョギングやウォーキングをする者に配慮して、安全走行に心がけること。
- (4) コース上の進行方向右側を走行すること。
- (5) 複数で走行する場合並列走行をしないこと。
- (6) ジョギングやウォーキングをする者とすれ違い又は追い越しをする場合は、安全を確保できる間隔を保ち走行すること。
- (7) ブレーキの無い自転車で走行しないこと。
- (8) 夜間に利用する場合は必ずライトを点灯すること。
- (9) コースが混雑し、人、自転車又はコースの構造物と接触する危険があるときは、徐行又は停止し、危険を回避すること。

- (10) 酒気を帯びて走行しないこと。
- (11) 雨天時の傘差し走行をしないこと
- (12) 競争行為をしないこと。
- (13) イヤホン等を使用する場合、周囲の音や声が聞こえる状態で走行すること。
- (14) 自転車を走行させながら携帯ゲーム機、スマートフォン、タブレット型 PC を操作し、又は通話をしないこと。

付則

この要項は平成 28 年 8 月 8 日より施行する。